

# **STOP! 介護崩壊** STOP! 介護崩壊 介護ウェーブ 2010 推進ニュース -介護ウェーブの“Big Wave”をおこそう！-

**新方針を具体化し、参院選で介護問題を国民的な争点に押し上げ、制度の抜本改善を必ず実現させよう**

「アキラメナイ・アキラメサセナイ医療・介護・社会保障制度」の実現を！

「医療・介護を苦しめる政策を改善を求める宣伝・署名行動」(長野・中信地域連絡会)

皆様、お仕事お疲れ様です！雨が降ったりで、ジメジメした天候が続いている今日この頃、いかがお過ごしでしょうか？いよいよ参院選挙も大詰めになってきていますが、またもや「消費税 10%」と言っています。皆さん、消費税 3%導入の時を思い出してください。「医療・福祉のために」と言い導入されましたがどうでしょう？介護報酬で言えば、4.7%下げられました。医療・福祉には使われていないのではないかと感じます。また、高齢者医療制度といった、差別的制度も導入されました。

医療・介護を苦しめる政策を改善させようと、6月29日18:00～19:00中信連絡会の職員が職種の枠を超えて、松本駅前に40人が集合し署名行動・訴えを行いました。当日、雨が降ったりやんだりで心配でしたが、見事！天候も味方に付け涼しげななか行いました。私達が準備をしていると、○○候補者の車が止まり、演説が始まってしまいました。すると、介護の親方（職員）が歩み寄り、「6時から予約してある」と一言、演説は終了し、「失礼しました」と去って行きました。そんな勢いに続きそれが考えた訴えが声高らかにスタート！各々の、日頃の思いを述べる演説の声、上手さに皆ビックリ然と署名をお願いする足が動きましことになっていたなんて知らなかついる」と怒りの声が聞かれました。



との声もありましたが、このまま黙っていても何も変わりません。

これからも、日頃の仕事の中で目・耳にする患者さん、利用者さんの実態から、その代弁者となり街角に立ち訴え署名行動を続けます。今回、日程が合わず参加できなかった方、今回参加された方、「アキラメナイ・アキラメサセナイ 医療・介護・社会保障制度」の実現に皆で行動して行きましょう。今後の行動にも多くのご参加お願いします。今回の署名集約は、後期高齢者医療制度 15 筆、介護保険改善 40 筆でした！市民タイムスで紹介されました。（民医連中信地域連絡会 介護ウェーブ推進ニュース 2010 年 7 月 6 日より）

# 粘りづよい働きかけで、小規模施設でも参政権を認めさせ、初の不在者投票！ 「投票できてほっとした」という声をきいて1票の重みの大切さを感じた(石川)

石川県に対し、昨年からの粘りづよい働きかけを続け、今年の5月14日に、「50人未満の小規模の特養でも基準を緩和して不在者投票をさせてほしい」と要望し、5月19日の石川県選挙管理委員会で協議された結果、「50人の要件を20人以上に基準を緩和」することが決まりました。

基準の緩和後、7月8日に、特養なんぶやすらぎホームで初めての不在者投票を実施しました。当日の朝、入居者から、「車で行くんやね？」と心配そうに聞かれ、「ここ（なんぶ）でできるよ」と答えると、「ここでできるなら、それは嬉しい」と大喜び。今年の3月の石川県知事選挙では、10名の入居者が投票所に出向き投票をしましたが、今回は、住み慣れた特養で投票ができることとなり、倍近い17名が投票できました。これも、いつもの生活の場所で投票ができるようになったからです。

多くの入居者は、「投票場所の会議室まで行くだけでいいんなら楽やわ」「ここでできるのは嬉しい」と、2時間も前から投票所の会議室まで降りてきて待っておられた方もいらっしゃいました。

ずっと城北病院や金沢リハビリテーション病院を利用されていたKさんは、不在者投票の会議室に満面の笑みでやって来られ大満足。「Kさんの顔、本当に、にっこにこやったね」と職員が言うほどでした。

取材にきた毎日新聞の若い記者も、お年寄りにインタビューし、取材後、「投票できて肩の荷がおりた、投票できてほっとしたという声をきいて、1票の重みの大切さを感じた。今日取材をして、お年寄りの姿・声で感動した。私も選挙に行かないといけないって教わった。ふだんの生活の場所で、顔なじみの中で、安心して投票できて良かったと、自分自身も思った」と、記者自身が感動して帰っていました。

2010年7月7日の毎日新聞（全国版）、2010年7月9日の毎日新聞（石川県版）に記事が掲載されました。

（2010年7月9日 特別養護老人ホームなんぶやすらぎホーム 坂口朋美施設長より）



## 「不在者投票施設の指定基準」問題のポイント！！

総務省は2007年1月に「統一地方選挙の管理執行について」の通知を発出し、不在者投票施設の指定基準について「概（おおむ）ね50人以上の人員を収容できる施設としているが、都道府県の判断で指定できる」とことを明記しました。この通知を出した理由について「50人以上でないと認めないと約定するにとられると、1人でも多くの人が投票できるようにという制度の主旨を損ねてしまうため」としていました。この通知によって、当時、沖縄県では「50床以上」の制限を撤廃しています。

お問い合わせは、「介護ウェーブ推進本部」事務局：山平・名波まで

TEL 03-5842-6451 / FAX 03-5842-6460 / E-mail min-kaigo@min-iren.gr.jp